

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 鈴木 愛

【電話番号】 03 - 4530 - 7385

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ステートストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、販売会社の異動等に伴う訂正事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

## 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は、訂正部分を示します。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第2【その他の関係法人の概況】

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

- (1) <略>  
(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社ゆうちょ銀行	3兆5,000億円 (2020年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円 (2020年6月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
セントラル短資株式会社	5,000百万円 (2020年3月末現在)	主としてコール資金の貸付、またはその貸借の媒介を業としています。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (2020年3月末現在)	銀行業務および信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

- (1) <略>  
(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
-----	-------	-------

株式会社ゆうちょ銀行	3兆5,000億円 (2020年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円 (2020年6月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
セントラル短資株式会社	5,000百万円 (2020年3月末現在)	主としてコール資金の貸付、またはその貸借の媒介を業としています。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (2020年3月末現在)	銀行業務および信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (2020年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。